

# Press Release



2019年7月1日

各 位

オリックス生命保険株式会社

## 「健康医療相談サービス」のご利用対象範囲を拡大 ～医療保険・がん保険・特定疾病保障保険の全てのお客さまがご利用可能に～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都港区、社長：片岡 一則）は、2019年7月1日より、専門スタッフによる「オリックス生命の健康医療相談サービス」（以下、「健康医療相談サービス」）のご利用対象範囲を拡大し、医療保険、がん保険、特定疾病保障保険にご加入中の全てのお客さまに、本サービスをご利用いただけることいたしますのでお知らせします。

「健康医療相談サービス」は、ティーペック株式会社（本社：東京都台東区、社長：砂原 健市）を通じてご提供するサービスです。これまで販売した（現在は販売を停止済み）一部の医療保険、がん保険にご加入中のお客様においては、給付金のお支払いを受けられた方に限り本サービスをご提供していましたが、今後は給付金のお支払いの有無に関わらずご利用いただけるようにいたします。

当社は、生命保険を通して、「経済的な安心」をご提供することに加え、「お客様の健康」をサポートしたいと考えています。健康医療相談サービスの利用対象者の拡大により、より多くの「お客様の健康」に対する不安に寄り添い、一層の安心のご提供に努めます。

当社は、今後も一生涯のパートナーとして選ばれる保険会社を目指してまいります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

経営企画部広報チーム 高原・林 TEL： 03-6685-7996

# Press Release



[2019年7月1日からの健康医療相談サービスの対象範囲]

従来のサービス対象者	2019年7月1日以降のサービス対象者
<p>①以下の商品にご加入中のお客さま（法人契約も利用対象）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・無解約払戻金型医療保険（2013）【新CURE、新CURE Lady】</li><li>・引受基準緩和型医療保険【CURE Support】</li><li>・新がん保険（2010）【Believe】</li><li>・無解約払戻金型がん治療保険【Force】</li><li>・引受基準緩和型医療保険（2015）【新CURE Support】</li><li>・特定疾病保障保険</li><li>・特定疾病保障保険With[ウィズ]</li><li>・七大生活習慣病入院保険【CURE-S】</li><li>・七大生活習慣病入院保険【Relief W】</li></ul>	<p>①以下の商品にご加入中のお客さま（法人契約も利用対象）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・無解約払戻金型医療保険（2013）【新CURE、新CURE Lady】</li><li>・引受基準緩和型医療保険【CURE Support】</li><li>・新がん保険（2010）【Believe】</li><li>・無解約払戻金型がん治療保険【Force】</li><li>・引受基準緩和型医療保険（2015）【新CURE Support】</li><li>・特定疾病保障保険</li><li>・特定疾病保障保険With[ウィズ]</li><li>・七大生活習慣病入院保険【CURE-S】</li><li>・七大生活習慣病入院保険【Relief W】</li></ul>
<p>②販売停止となった医療保険・がん保険にご加入されている方で 2017年7月以降に給付金のお支払を受けたお客さま（法人 契約は対象外）</p>	<p>②販売停止となった医療保険・がん保険(*)にご加入されて いる全てのお客さま（法人契約も対象）</p> <p style="color: red;">追加</p>

(\*) 医療給付定期保険、総合医療保険（2000）、新総合医療保険（2001）、医療保険（2003）、七大生活習慣病入院保険、医療保険（2007）、  
がん医療給付定期保険、新がん保険、新がん保険（2002）

## [健康医療相談サービスの概要]

サービス名	サービス内容	ご利用 いただける方
24時間電話健康相談 サービス	医師、保健師、看護師などの経験豊かな相談スタッフが24時間・年中無休体制で、健康な毎日をお過ごしいただくためのお手伝いをします。	被保険者さまと その同居のご家族
セカンドオピニオン サービス	各診療科領域において、経験と知識をもった専門医（総合相談医）より、セカンドオピニオンを受けることができます。ご利用者さまがより安心して治療を受けるためのサービスです。	被保険者さま
糖尿病専門 サポートサービス	「糖尿病かも・・・」と心配な方（未受診）や治療中の方、治療を中断されている方からのさまざまなお質問に電話でお応えし、適切な治療を受けられるようサポートします。	被保険者さま
介護・認知症 サポートサービス	ケアマネージャーなどの相談スタッフが、介護・認知症に関するさまざまなお質問・ご相談にお応えし、不安を少しでも解消いただくためのお手伝いをします。	被保険者さまと その同居のご家族
重症化・再発予防 カウンセリング サービス	心筋梗塞・脳梗塞などにより給付金を受取られたお客さまを対象に、保健師・看護師などの経験豊かなスタッフが、食事や運動、喫煙などの生活習慣の改善をご提案し、継続的にサポートします。	対象となる疾病により 給付金を受取られた 被保険者さまとそのご 家族

※各サービスのご利用には諸条件がありますので、ご利用時にお問い合わせください。